

✦ さくらねこ無料不妊手術事業の流れ ✦

申請(申込者→愛荘町)

- ・さくらねこ無料不妊手術事業対象の猫か確認します。
 - ・「さくらねこ無料不妊手術チケット申請書」に提出してください。
- 毎月25日を申請期日としています。※土・日・祝は翌開庁日。
- 例) 3月26日から4月25日 申請 → 6月に使用するチケットを配付します。
4月26日から5月25日 申請 → 7月に使用するチケットを配付します。

(愛荘町→どうぶつ基金)

- ・愛荘町から動物基金へ毎月5日に申請します。
 - ・申請月下旬にどうぶつ基金より愛荘町にチケットが郵送されてきます。
- ※どうぶつ基金の予算状況によっては、希望枚数に満たない場合や、年度途中で終了する場合があります。

チケット配付(愛荘町→申込者)

- ・チケットの配付場所は、**愛知川庁舎 2階 暮らし安全環境課窓口**です。
 - ・配付時にチケットと「さくらねこ不妊手術チケット利用報告書」を渡します。
 - ・チケット使用后、**利用報告書をチケット有効期限内に提出してください。**
- ※報告されない場合は、愛荘町がチケット申請できなくなりますので必ずチケット有効期限内に提出してください。

報告書提出(申込者→愛荘町)

- ・利用報告書に活動風景と捕獲猫の2種類の写真をメールまたは紙で添付いただくようお願いします。

(愛荘町→どうぶつ基金)

- ・愛荘町からどうぶつ基金へ「さくらねこ不妊手術チケット利用報告書」を提出します。

【お問い合わせ先】 愛荘町暮らし安全環境課 ☎ 0749-42-7699